



データベースの概要

診療報酬における「特定薬剤治療管理料」の算定対象となる候補薬剤のデータベースです。

対象となる薬品を商品名毎に判別することが可能です。

本データベースは、医療用医薬品マスタ収載の全ての薬品を網羅しています。

※本データベースは参考情報であり、保険審査の適否を保証するものではありません。

データベースの特徴

「特定薬剤治療管理料」における各算定項目に該当する薬品を分類し、個別医薬品コードで管理しています。

分類名	
ジギタリス製剤	バルプロ酸ナトリウム（片頭痛）
ジギタリス製剤の急速飽和	免疫抑制剤
抗てんかん剤	シクロスポリン
てんかん重積状態	サリチル酸系製剤
テオフィリン製剤	メトトレキサート
不整脈用剤	タクロリムス水和物
ハロペリドール製剤	トリアゾール系抗真菌剤
ブロムペリドール製剤	グリコペプチド系抗生物質
リチウム製剤	アミノ配糖体抗生物質
バルプロ酸ナトリウム（躁うつ病又は躁病）	イマチニブ
カルバマゼピン	エベロリムス

(平成28年度版)

例

「てんかん重積状態」の効能をもつ薬品を分類名『てんかん重積状態』の候補薬剤としています。

『てんかん重積状態』のデータ（概略）

個別医薬品コード	商品名
1124402A1030	セルシン注射液 5 mg
1124402A1049	ジアゼパム注射液 5 mg 「タイヨー」
1124402A2045	ホリゾン注射液 10 mg
1124402A2053	セルシン注射液 10 mg
1124402A2061	ジアゼパム注射液 10 mg 「タイヨー」
1132400A1033	アレピアチン注 250 mg
1132401A1020	ホストイン静注 750 mg
1139400F1023	ノーベルバル静注用 250 mg
1139401A1020	ミダフレッサ静注 0.1%

データベースの機能

特定薬剤治療管理料の算定対象となる薬品の判別

算定対象となる薬品を商品名毎に判別しているため、「特定薬剤治療管理料」の対象薬品の確認、および薬学的管理の際の参考情報としてご利用いただくことが可能です。

